

中東派遣に「危険手当」

政府検討 調査・研究も対象

自衛隊

政府は、早ければ来春にも実施する中東海域への自衛隊派遣に關し、隊員の処遇を拡充する方向で検討に入った。防衛省の関連規則を改正して派遣隊員に特別手当を支給するほか、新たな保険も整備する。部隊運用面での充実を図るとともに隊員の処遇も手厚くすること、万全の派遣態勢を整える狙いがある。複数の関係者が13日、明らかにした。

政府は現在、情勢が悪化している中東海域への自衛隊の独自派遣を検討している。海上自衛隊の護衛艦1隻の新規派遣のほか、アフリカ東部ソマリア沖アデン湾で海賊対処にあたるP3C哨戒機1機を転用する案が浮上している。

中東海域での任務は、防衛省設置法に規定される「調査・研究」に基づく情

報収集や警戒監視が想定されている。自衛隊には海賊対処や弾道ミサイル対処など任務内

に当る。このため政府は、特殊勤務手当を設け、隊員の処遇を拡充する。政府が中東海域に派遣する隊員の手当を拡充するのとはこのためだ。運用計画や訓練は自衛隊の努力

- 自衛隊の「特殊勤務手当」の一例(日額)
- ・海賊対処(船舶護衛) …2000円
 - ・海賊対処(港湾警備) …1400円
 - ・弾道ミサイル対処 …1100円
 - ・瀬取り対処 …1100円
 - ・爆発物処理 …1万400円
 - ・防衛出動 …内容に応じて決定
 - ・中東海域での新任務 …?

万全処遇 政治の責務

自衛隊員が過酷な任務を遂行するには、厳密な部隊運用計画や徹底した訓練に加え、手厚い処遇も不可欠となる。政府が中東海域に派遣する隊員の手当を拡充するのとはこのためだ。運用計画や訓練は自衛隊の努力

隊員が後顧の憂いなく任務に当たれる処遇を確保するのは政治の責務といえる。自衛隊の「特殊勤務手当」には、海賊対処におけるソマリア沖アデン湾での船舶護衛(日額2千円)▽弾道ミサイル対処(日額1100円)▽北朝鮮による

容に「特殊勤務手当」が支給されるが、調査・研究に対する手当は設けられていない。隊員に支給されるのは乗組手当や航海手当などの基本手当のみで、自衛隊からは「情勢によって危険度が増す中東派遣任務にも特別の手当を設けるべきだ」との声が上がっている。

このため政府は、特殊勤務手当の一つである「海上警備等手当」を中東での任務に適用する方向で検討し

洋上での違法取引「瀬取り」への対処(日額1100円)などがある。護衛艦に乗る海上自衛隊員の場合、もともと俸給の33%が加算される「乗組手当」や、航行距離に応じて支給される「航海手当」などの基本手当が設けられており、その上に特殊勤務手当が支給される仕組みになっている。それでも過酷な任務への対価としては「安すぎるのでは」と妥当性を

疑問視する声もある。防衛省設置法の「調査・研究」に基づく情報収集や警戒監視任務には、その特